平成２５年（フ）第４７２号
大阪府貝塚市堀１丁目９番８―602号
債務者　大迫　光子
1　決定年月日時　平成25年10月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　畑山　和幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月21日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年12月25日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２５年（フ）第４９３号
大阪府和泉市鶴山台２丁目１番１―913号
債務者　南　太治郎
1　決定年月日時　平成25年10月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　末井　　太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月21日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年12月25日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２５年（フ）第５０１号
大阪府岸和田市荒木町１丁目８番21号、前住所大阪府岸和田市筋海町３番11号
債務者　岸本　利彦
1　決定年月日時　平成25年10月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　末井　　太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月21日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年12月25日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２５年（フ）第９７６号
大阪市浪速区塩草２丁目４番22号オーデブルージュ302号、前住所堺市南区庭代台１丁30番１号
債務者　村上　孝之
1　決定年月日時　平成25年10月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宇都宮一志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月20日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成26年１月６日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第７３４号
名古屋市名東区藤森２丁目287番地　青山マンション306号
債務者　風水舎　竹内友康こと　竹内　一正
1　決定年月日時　平成25年10月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塚原　正典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月22日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成26年１月８日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１１０号
宮崎県延岡市昭和町２丁目2261番地２　大久保アパート206
債務者　戸高　好雄
1　決定年月日時　平成25年10月23日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松岡　茂行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月10日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年１月９日まで
宮崎地方裁判所延岡支部

平成２５年（フ）第１２４号
新潟県柏崎市大字佐藤池新田318番地１
債務者　伊原　和幸
1　決定年月日時　平成25年10月23日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和泉　　洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月24日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年１月10日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２５年（フ）第３７６号
愛知県岡崎市六名東町12番地15　六東苑103、前住所愛知県岡崎市石神町６番地１　アトリオ石神103
債務者　山下　俊之
1　決定年月日時　平成25年10月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　牧　　亮治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月24日午後３時10分
5　免責意見申述期間　平成26年１月10日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２５年（フ）第１７５０号
横浜市青葉区みたけ台21番地11　レピュートムラタ203
債務者　加藤　本夫
1　決定年月日時　平成25年10月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒澤　知弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月15日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成26年１月14日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第９９３号
北海道千歳市若草３丁目16番地の４
債務者　福圃　　祖
1　決定年月日時　平成25年10月22日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中辻　　峻
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月22日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年１月15日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第１１３８号
京都市山科区上花山桜谷１―２　パデシオン夢が丘116、住民票上の住所京都市右京区太秦乾町14番地の２
債務者　中村　正義
1　決定年月日時　平成25年10月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白浜　徹朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月29日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年１月15日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第１５７８号
名古屋市千種区汁谷町19番地　新汁谷荘203号
債務者　松田　友樹
1　決定年月日時　平成25年10月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　星野　真二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月30日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年１月16日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１８０９号
愛知県津島市唐臼町中杁23番地１　アーバンレジデンス101号
債務者　吉野　秀二
1　決定年月日時　平成25年10月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　服部　文彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月30日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成26年１月16日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第３０１号
群馬県佐波郡玉村町大字樋越754番地
債務者　八木ふぢ江
1　決定年月日時　平成25年10月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市場　和政
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月20日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年１月19日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２５年（フ）第２７０号
奈良県橿原市西池尻町500番地の１　アネックス安田101号、前住所奈良県橿原市川西町944番地の40
債務者　石本　康子
1　決定年月日時　平成25年10月22日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅原　直美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月３日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成26年１月20日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２５年（フ）第１０６号
北海道小樽市花園４丁目24番１号
債務者　佐坂　　政
1　決定年月日時　平成25年10月22日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　　彰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月28日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年１月21日まで
札幌地方裁判所小樽支部

平成２５年（フ）第２５９号
金沢市東力１丁目37番地３
債務者　春間　敏之
1　決定年月日時　平成25年10月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山岸　陽平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月31日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年１月24日まで
金沢地方裁判所